令和7年度 八幡市環境事務所からのお知らせ

ごみの収集曜日については、令和6年度から変更はありません。

※ 令和7年12月31日(水)~令和8年1月4日(日)は、年末年始のため、収集はありません。

ごみの種類と出し方

燃やすごみ (1週間に2回)

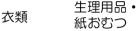






汚れの落ちないプ

リサイクルできな







ラマーク製品

- ※ 生ごみは、水を切ってください。
- ※ 草木は、長さ50cm、径5cm以下にして45ℓ以 下の袋に入れてください。
- ※ 紙類・衣類で古紙回収に出せるものは、地域の古 紙回収に出してください。
- ※ 汚物は取り除いてください。

燃やさないごみ

(1週間に1回)

ガラス・陶器類 アルミ箔 家電類 刃物類









プラスチック類 靴・鞄等







- ※ 火災のおそれがありますので、乾電池、リチウム イオン電池、バッテリー、ライター、電球・蛍光 灯、スプレー缶・カセットボンベ等は、必ず取り 除いてください。
- ※ 乾電池、ライター、電球・蛍光灯は、45ℓの袋 とは別に、透明な袋に入れて出してください。
- ※ ボタン電池は、収集できませんので、家電量販店 等の回収箱に出してください。
- ※ 刃物類、ガラス・陶器類は、紙に包み、袋に「危 険物」と書いて出してください。



プラマーク製品

(1週間に1回)

カップ・トレイ類 袋類 ボトル類







チューブ類

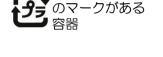
発泡スチロール類





ペットボトルの キャップとラベル





- ※ 汚れているプラマーク製品は、水洗いしてから出 してください。
- ※ 汚れが落ちないプラマーク製品は、燃やすごみで 出してください。

燃やすごみ・燃やさないごみ・プラマーク製品の出し方

- ごみは、45 ½以下の透明もしくは白色半透明の袋に入れてください。袋に入っていないごみは、回収できません。
- ごみ袋は、口を結んで、片手で持てる程度の重さまでにしてください。
- O 45 ℓ のごみ袋に入らない燃やさないごみは、大型ごみとなります。
- ごみは、収集日の朝8時までに出してください。
- 燃やさないごみとプラマーク製品は、収集日が同じです。1回目にプラマーク製品を回収し、2回目に燃やさないごみを回収します。 燃やさないごみの袋とプラマーク製品の袋を、前後または左右などに分けて出してください。
- 収集1回につき、ごみの種類ごとに2袋まで出すことができます。2袋を超える場合は、次の収集日に出されるか、有料ごみ袋をご利用ください。 有料ごみ袋は、市役所環境事務所で、1袋150円で購入できます。

資源ごみ

缶











※ 水洗いしてください。 ※ 飲食用ではないものは、燃や さないごみで出してくださ

ペットボトル



- ※ 水洗いしてください。 ※ キャップとラベルは、ボトル
- から外して、プラマーク製品 で出してください。
- ※ 汚れが落ちないものは、燃や さないごみで出してくださ





- ※ 水洗いしてください。
- ※ 飲食用ではないものは、燃や さないごみで出してくださ

紙パック



- ※ 水洗いして、切り開いて出し てください。
- ※ ブリックパックも紙パックで
- ※ アルミ箔が貼られているもの は、燃やさないごみで出して ください。

スプレー缶 カセットボンベ





- ※ 穴を開けると危険なため、開 けないでください。
- ※ 燃やさないごみとして出す場 合は、中身を使い切って、燃 やさないごみの袋とは別の袋 に入れて出してください。

資源ごみの出し方

- 缶・ペットボトル・紙パックは、資源物置場に備えてある「青色のネット」にそれぞれ分けて出してください。
- ビン・スプレー缶・カセットボンベは、資源物置場に備えてある「青色のカゴ」にそれぞれ分けて出してください。
- 缶・紙パックは、カレンダーのオレンジ色の日、ペットボトル・ビン・スプレー缶・カセットボンべは、カレンダーの緑色の日に回収します。
- 資源ごみは、回収日の朝8時までに出してください。

資源物回収日カレンダー 令和7年度

- ※ このカレンダーは、資源物回収場所のカレンダーです。令和6年度から回収曜日の変更はありません。
- ※ 資源物回収場所と回収曜日が不明の場合は、市役所環境業務課までお問い合わせください

→カン・紙パックを回収します。 オレンジ色の週(毎月1,3回目の 曜日)

→ペットボトル・ビン・スプ -缶・カセットボンベを回収します。 緑色の週 (毎月2, 4回目の 曜日) 令和7年7月 火 水 木 金 1 2 3 4 8 9 10 11
 令和7年4月

 火
 水
 木

 1
 2
 3
 令和7年5月 火 水 木 令和7年6月 火 水 木 3 4 5 令和7年8月 令和7年9月 月 火 水 木 金 ± 1 2 3 4 5 6 8 9 10 11 12 13 火 水 木 2 9 4 3 5 6 5 9 10 11 12 6 8 8 10 11 12 13 14 8 9 12 13 14 15 16 17 19 20 21 22 23 24 11 12 13 14 15 16 18 19 20 21 22 23
 14
 15
 16
 17
 18
 19

 21
 22
 23
 24
 25
 26
 17 18 14 15 | 16 | 17 18 19 16 19 16 17 23 24 25 26 27 28 23 24 25 26 27 22 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 28 29 30 25 26 27 28 29 29 30 26 27 28 29 30 31 30 30 令和7年11月 令和7年12月 令和8年2月 令和7年10月 令和8年1月 令和8年3月 火 В 月 火 木 金 B B 月 火

月 火 水 木 金 ± 2 3 4 5 6 7 9 10 11 12 13 14 月 火 水 木 金 ± 1 2 3 4 5 6 8 9 10 11 12 13 水 4 5 日月 水 1 金 3 水 <u>±</u> 水 木 ± 3 火 1 9 10 11 12 13 14 8 9 10 11 8 9 10 11 12 13 14 15 10 **12 13 14 15 16 17** 22 23 24 25 26 27 19 20 21 22 23 24 25 17 18 19 20 21 18 19 20 21 22 23 24 23 24 25 26 27 28 23 24 25 26 27 28
 26
 27
 28
 29
 30
 31
 24 | **25** | **26** | **27** | **28** | **29** 29 30 31 26 27 28 29 30 31 30 31

大型ごみ(有料)〔45ℓの袋に入らない家具・家電等〕











大型ごみの処分は、市役所に持ち込むか、戸別収集となります。

口持ち込みの場合

市役所 環境事務所までお越しください。(予約不要) 1日につき、<mark>5点</mark>までです。

平日:午前8時30分から午後4時30分まで 祝日:午前9時から正午まで(土・日の祝日除く) ※持ち込みの処理手数料は、戸別収集の半額になります。

口戸別収集の場合

市役所 環境業務課に電話または窓口で予約してください。 1日につき、5点までです。

午前:午前8時30分から午前10時、午後:午後1時から午後2時30分 ※ 水(午後)・土・日・祝日・年末年始は、収集していません。

- ・ 収集時には、必ず立ち会いが必要です。
- 連続して予約はできません。収集後に新たに予約してください。
- ・収集作業員は、建物内、敷地内に入って運び出すことはできません。
- ・支払い時には、千円札や小銭のご用意をお願いします。

小型家電リサイクル(無料)











市役所 環境事務所 生涯学翌センタ-八幡市民図書館 八幡市民体育館 公民館(男山・橋本・志水・山柴) コミセン(川口・美濃山)

パソコン、液晶ディスプレイ、ハードディスク、スマートフォン、携帯電話、モバイルバッテリー、固定電話、ファックス、デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVDブレーヤー、DVDレコーダー、音楽ブレーヤー、ラジオ、ヘッドホン、ICレコーダー、メモリーカード、電子辞書、電卓、電気シェーバー、ゲーム機、時計、懐中電灯、血圧計、電子体温計、美容機器、リモコン、ACアダブタ、充電器、加熱式タバコ、カーナビ、リチ ウムイオン電池など ※ 回収場所にある緑色の回収ボックスに投入してください。投入口は、縦20cm、横40cmです。投

入口に入らないものは、市役所 環境事務所まで持ち込んでください。

※ 回収ポックスに投入されたものは、どのような理由があっても返却できません。

家電リサイクル品(有料)











家電リサイクル品は、テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機で、処分 には、リサイクル料金が必要となります。

口処分方法

買い替えの販売店や処分品を購入した販売店に依頼してください。

- ⇒ 販売店での引き取りが困難な場合は、以下の手順で処分してください。
- ① 家電リサイクル券を購入

あらかじめ処分する家電リサイクル品のメーカー名、大きさ(テレビ:インチ、冷蔵 庫・冷凍庫:容量)を確認し、郵便局でリサイクル料金をお支払いください。

- ② 家電リサイクル品の引き取り依頼または自己で搬入
 - 市役所に引き取りを依頼する場合

大型ごみと同様に、持ち込みと戸別収集があります。詳細は、『大型ごみ』の欄を ご確認ください。

◇収集運搬手数料

1台につき、3,000円

※ 市が引き取る場合は、指定引取場所まで運搬するため、持ち込み、戸別収集い ずれも収集運搬手数料をお支払いいただきます。

■ 個人で指定引取場所まで持ち込む場合

郵便局でリサイクル料金をお支払い後、家電リサイクル券と処分する製品を指定引 場所(嶋崎運送株式会社)まで持ち込んでください。

嶋崎運送株式会社 住所:京都市伏見区横大路六反畑57-4

TEL: 075-621-3636

食用廃油(無料)

回収日	回収場所	
毎月第2水曜日	八幡人権・交流センター 公会堂(三区・上奈良・下奈良・上区・中区・内里) 集会所(石清水ビューハイツ・双栗・五区・柿ヶ谷) 川口天満宮前 福禄谷公園 八幡福禄谷114番地 南山小学校西側 八幡御馬所20番地	
毎月第2金曜日	集会所(長町北・樋ノ口) 公園(長町児童公園・足立寺史跡公園・ひつじ公園・やぎ公園)	
※ 第2水曜日と同週の金曜日に回収する ため、第3金曜日となる場合があります。	八幡長町11番地 橋本栗ヶ谷26番地	

- ※ 回収日の**朝8時までに**カゴに出してください。食用廃油は、油の元の容器またはペットボト ルに入れて出してください。
- ※ 食用油以外の油、オイル等は、回収できません。

処理困難物(有料)

通常の収集では回収できない一部のごみを市役所 環境事務 所に持ち込んでいただいた場合に限り、引き取ります。

口持込時間

平日:午前8時30分から午後4時30分まで 祝日:午前9時から正午まで(土・日の祝日除く)











種 類	処理手数料	備考
消火器	1,000円/本	一部引き取りできないものがあります
LPガスボンベ	500円/本	
バイク用タイヤ	300円/本	1日につき、4本まで
普通車用タイヤ	500円/本	1日につき、4本まで
中型・大型車用タイヤ	1,000円/本	1日につき、4本まで
バッテリー	500円/個	車・バイク用のみ引き取り可能
土のう袋	250円/袋	1日につき、5袋まで
ブロック	100円/個	1日につき、5個まで
レンガ	50円/個	1日につき、10個まで
瓦	50円/枚	1日につき、10枚まで

※ 土・砂・石などは、土のう袋に**半分程度まで**入れてください。 石は、10cm程度の大きさまで砕いてください。

回収できないごみ

市では、以下のものは回収できませんので、専門業者に相 談してください。



区分	品目	
事業系の廃棄物	産業廃棄物 事業系一般廃棄物	
有害な物質を含むもの	ボタン電池 劇薬・毒物などの薬品類 農薬(園芸用など)	
収集や処理に危険を及 ぼすもの	石油類(灯油、ガソリン、オイルなど) 塗料・溶剤 可燃性の粉状のもの	
収集車に積載できない もの・破砕できないも の		

古紙・古着のリサイクル









新闻、雑誌、紙相・封同・ナフン・紙袋・

ご装紙・メモ用 紙等の雑がみ、段ボール、古布類等を資源物として、自治 会、町内会、子ども会、PTAなどが主体となって集団回収 を実施されています。(市では回収していません。) ※ 回収日・回収場所については、地域実施団体にご確認ください。

多量のごみの処理

引越しなどで一度に多量の家庭ごみを処分されたい場合は、城南 衛生管理組合処理施設へ自己で搬入するか、八幡市一般廃棄物収 集運搬許可業者に依頼してください。

口自己で搬入する場合

処理施設への搬入には、市が発行する「搬入承認・指示書」が 必要となります。ごみを車両に積載した状態で、 市役所環境事務所までお越しください。なお、処理施設への搬入 「搬入承認・指示書」の発行日のみです。翌日以降の搬入は できません。

□八幡市一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する場合 許可業者15社のいずれかに依頼してください。

八幡市ごみ分別アプリ

お住いのごみを出す曜日が検索でき、 ごみの出し方や分別方法がわかります。













ごみ・リサイクル



八幡市ホームページ

区域別

ごみ収集日程表

八幡市ごみサク

ごみの出し方や分別方法がわかり ます。



カラスよけネット購入費補助金

ごみの飛散防止と定点収集の促進を図るため、カラスよけ ネット等を購入した市内の自治組織等に対し、購入価格の -部を助成しています。

口要件

- ●カラスよけネット等を概ね5世帯以上の定点収集場所 で使用すること
- ●カラスよけネット等の維持管理ができること

口補助対象ネット

●定点収集場所1箇所につき、原則1枚。ただし、構成 世帯数が多い場合は、2枚以上も可。

□補助金額

- ●カラスよけネット等の購入価格(消費税を含む)の 3分の2、上限2,000円。
- ●定点収集場所1箇所の構成世帯が10世帯を超える場合 は、上限額が加算されます。
- ※ カラスよけネット等の購入を検討される場合は、購入される前 に市役所 環境境業務課まで、ご相談ください。

一般廃棄物収集運搬許可業者

市が、ごみの収集・運搬を許可している事業者は、以下の 15社です。(順不同)

計り兼有	電話番号	所任地
(株)クリーンズ	072-807-4901(本社)	内里北ノロ25番地の1
(株)ナプラス	075-983-2986	美濃山幸水26番地12 206号
(株)協同建設	075-982-0001	八幡舞台31番地の2
(株)大剛	075-983-8280	上奈良日ノ尾1番地の7
(株)城南開発興業	075-981-0500	八幡軸68番地の7
(株)マツモト創建	075-981-2833	八幡三ノ甲8番地の7
カノックス環境サービス(株)	075-981-1069	八幡軸58番地
(株)ツジモト	075-981-8188	八幡高坊25番地の1
信和商事(株)	075-981-2657	八幡久保田1番地
ホームケルン(株)	075-981-9865	美濃山幸水26番地12 203号
(株)新関西テクニカ	080-4762-6135	八幡三反長9番地の43
(株)アースワーク日伸	075-981-8936	八幡久保田10番地の9
エコスター(有)	075-983-0601	上津屋浜垣内89番地の1
あんしん環境(株)	075-972-0766	八幡久保田15番地の2
(有)野崎重機	075-972-2680	上津屋中堤104番地

八幡市市民生活部 環境事務所環境業務課

TEL 983-5340 TEL 983-1114 FAX 983-1603

E-mail gyomu@mb.city.yawata.kyoto.ip

